

### 第三者評価結果

事業所名：麻生ゆりのき保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人の他園と連携したうえで園長と保育士チームがまず原案を作成し、乳児・幼児保育リーダーが検討しています。そして、年度末に十分な時間をとり、全体会議で承認して完成させています。計画は保育所保育指針などの趣旨をとらえ、理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や地域の実態などを考慮して作成しています。計画の見直しについては、保育士チームと乳児・幼児保育リーダーが案を作成し、園長の確認を経て全体職員会議にかけていますが、評価を行った上での見直しにはなっていません。今後定期的に評価を行って次の作成に生かすことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 自然が豊かな環境で、園庭に果樹や野菜を植え、近隣の畑も見渡せます。木のぬくもりを大切に、テーブル、椅子などの家具は木材をそのまま生かして制作しています。1階にテラス、2階にルーフバルコニーを設置し、雨天時でも室外の活動ができるようになっていきます。押入れの下にスペースを作り、ほかの子どもから離れて自分のペースで過ごせる空間を作っています。0~2歳児が過ごす1階保育室はクッション性の高い材質を使い、床暖房になっています。庭のテラスに近い部分は人工芝にして、園庭と隣の畑の土が入り込むのを防いでいます。洋式トイレは暖房便座を設置しています。加湿器、空気清浄機を増設し、保湿、保温に配慮した保育を行っています。ホールも活用して、食事と午睡のスペースを分け、一人ひとりがゆったり過ごせるような空間確保に配慮しています。発達に合わせて遊具を配置し、季節ごとに入れ替えを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの気持ちを汲み取って代弁したり、子どもが「自分は受け入れられている」と思えるように対応しています。しかし、場面によっては子どもに穏やかに話せていないのではないかと考え、子どもを受容し、子どもの状態に応じた丁寧な保育について、もっと理解を深めて実践していくツールとして、ヒヤリ・ハットを活用しています。具体的には、事故やけがにつながるようなできごとだけでなく、子どもを受容した言動でなかったと考えられることも、ヒヤリ・ハットに記入しています。子どもへの言葉遣い等は更なる徹底に努めたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日常生活動作がしやすいように、ロッカーや靴箱、踏み台、腰かけの配置や高さを考えています。また、動線を考えて、水道を室内外に整備しています。自分で着替えができるようになってくるクラスでは、着替えの時間帯に保育士を増やすなど、職員の配置を工夫しています。身の回りのことをやってみようとする子どもの気持ちを大切に、一人ひとりに合ったペースで進めています。さりげなく手伝い、できたときには自信につながるようにしています。トイレトレーニングは子どもの主体性を尊重しながら家庭とも連携して進めています。今後の計画として、トイレトペーパーの長さを象の絵で示すなど、生活習慣を身につける場所に視覚支援的なマークや絵を増やしていくことを考えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「あそびが育つ保育」をテーマに職員が実践をしながらグループで研修に取り組んでいます。固定遊具をほとんど置かず、発達に合った手作りのおもちゃを多数そろえて、子どもが自主的に活動できるようにしています。夏と冬に「あそびのひろば」というプログラムを実施し、水遊びやおもちゃ作りなど、子どもを主体とした夢中になれる遊びを数日かけて各クラスで楽しんでいます。天井に合わせた四角形のハンガーラックを設置し、染めたTシャツなどの大きな作品も圧迫感なく飾れています。また、運動遊び、リズム遊び、散歩を通して身体づくりにも力を入れています。外出で事故に遭わぬよう、麻生区役所の危機管理担当の協力で交通安全教室を開いています。コロナ禍で地域の方と触れ合う機会が限られ、以前行っていたグループホームとの交流もできなくなっていますが、感染対策をしながら地域の方と接し、社会体験の機会を得られるようにしていきたいと園では考えています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育室は広く、遊び・食事・午睡のスペースを分けることができます。月齢の違いや発達差によって子どもの過ごし方が違っても、サークルやパーテーションなどを活用して対応できています。今後、さらにより良く生活する場になるよう工夫してみたいと考えています。発達時期に適した動きを取り入れたおもちゃを定期的に見直し、入れ替えを行っています。保護者の育児の悩みや思いに寄り添い、時間に追われがちな夜は市販の離乳食を使ってみるなどの提案をクラスだよりで行っています。担任以外の保育者がクラスに入る時がありますが、特に新しい職員に対して一人ひとりの様子や対応の仕方を伝えていくのは難しく、課題となっています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 個人差があり、活動量も多くなってくることを踏まえ、保育室もテラスもスペースを広くとっています。子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりに寄り添いながら丁寧に関わっています。戸外活動を中心にして、十分に探索活動を行えるように見守り、必要に応じて援助しています。課題は、就寝時間が遅くなり、朝ご飯を簡単に済ませている子どもが増えていることで、生活リズムを家庭とともに整えていく取組を行っています。子どもが食事時に眠くなったり、午睡から起きられず、おやつ時間に食べられなくなってしまうことが起こっています。そのようなときは、食べたいという意欲が戻るよう、気分転換をしておやつを迎えられるようにしています。また、他の保護者のアイデアや工夫点を紹介し、参考にしてもらっています。体を目覚めさせてしっかり動かせるように、9時半に園内の一斉放送で体操などの音楽を流しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 運動遊びに力を入れ、年に7回鉄棒、マット、縄跳び、ボール遊びなどを外部講師に指導してもらっています。「遠足ごっこ」も実施し、コロナ禍でも戸外活動をできるだけ行って体力づくりに取り組んでいます。散歩では、固定遊具のある公園は避けて丘陵などを歩いています。子どもの発見や気づきを大切に、図鑑などを用意して調べる楽しさや知ることを味わえるようにしています。集団遊びも取り入れ、一緒に遊ぶ楽しさや協力することの大切さを感じられるようにしています。共同制作では、異年齢で協力しながら一つの作品に取り組んで完成させ、子どもたちは達成感を味わっています。保護者には活動の様子を写真に撮って掲示し、伝える工夫をしています。川崎市の作品展に参加して共同制作を出していますが、コロナ禍で園の活動を地域に十分に伝えているとは言えず、課題となっています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 障害など配慮が必要な子どもは、専門機関の検査報告を療育センターなどと共有して相談し、助言を受けています。障害と確定診断されていなくても支援が必要と考えられれば、区役所や療育センターと協議して、加配保育士をつけてもらっています。インクルーシブ保育(年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちを同じ場所で受け入れる保育)の実践に取り組み、周りの子どもが面倒を見たり、他の子どもと同じ活動を行えるように担任が援助しています。昨年12月に麻生区のインクルーシブ保育研修で事例発表し、後日職員会議でその内容を周知しました。ただ、状況と対応方法を十分に理解しているのが担当保育士に限られており、園ではケースを職員全員で検討する必要性を感じています。保護者とは連携を取り、子どもの発達、成長を伝え合って、喜びを共有しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保護者への連絡事項が一目でわかり、連絡が済んだかどうか確認できるように「ミーティングノート」の様式を変えて引き継ぎ漏れをなくしました。延長保育時はおもちゃの出し方を工夫し、じっくり取り組める遊びも提供しています。夕食に響かない程度のおやつを出しています。従来、子どもが降園して人数が少なくなった5時以降は0歳児、1~2歳児、3~5歳児で保育室を分け、18時以降は合同保育を行っていましたが、現在はコロナ感染拡大防止のため、最後まで0~2歳児と3~5歳児で部屋を分けて保育を行っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児クラスの2月の保護者懇談会は時間を長めにとって就学について説明し、保護者から事前に集めた質問について答えるとともに、すでに兄弟姉妹が就学している保護者に経験談を話してもらうなど、就学に向けての支援を行っています。小学校教員と電話で就学予定の一人ひとりの子どもの性格や様子を伝えて連携を取っています。これまでは小学校見学や就学関係の催しに必ず参加していましたが、コロナ禍においては体験授業などの参加の機会が中断され、他園との年長児交流も対面ではなく手紙のやり取りで行っています。区の幼保小連携会議や研修で意見交換をし、保育の見通しや目標を立てる参考にしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 看護職員が保育士とともに子どもの健康管理を行っています。「健康管理年間計画」を作成し、1年を4期に分けて各期の反省を記入しています。子どもの体調変化については、小さなけがでも送迎時のやり取り、または電話で確実に保護者と共有しています。保育士、看護師、栄養士の三者が連携して、3~5歳児クラスを対象に年に3回「元気なからだすこやか会」を開き、歯磨き、事故防止、手洗いの大切さを伝えています。乳幼児特別症候群(SIDS)に注意し、午睡時の体位や呼吸の記録は0歳児クラスは5分ごと、1歳児クラスは10分ごと、2歳児クラスは15分ごと、3歳児以降のクラスは30分ごとに行っています。毎月の「ほけんだより」などで保護者に取組を伝えますが、詳しい説明は入園時だけなので、健康に関する方針を毎年保護者と直接再確認できるようにしたいと考えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0・1歳児は2ヶ月に1回、2歳児以上はプール前検診を入れて4ヶ月に1回、健康診断を行っています。また、身体測定を毎月、歯科健診を年1回行っています。検診の結果は、すこやか手帳やデンタルノートを通じて保護者に報告し、場合によっては受診を促しています。そして、児童票に記入し、全職員で共有しています。歯科健診の結果を受けて子どもたちにブラックライトを使った磨き残しの検査や虫歯について伝えています。コロナ禍で歯磨きの練習は取りやめており、手洗いなど感染症予防のほうに重点を置いている状況です。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて医師からの指示のもとに保護者に必要な情報提供を行い、家庭と連携して対応しています。熱性けいれん、または、てんかんの症状のある子どもについては、1日3回検温するとともに、眠気やふらつきに配慮して保育を行っています。けいれん時に使用するダイアップ剤は個別に保管し、職員に使用方法を周知しています。アレルギー疾患のある子どもへの食事の提供は間違いのないよう、他の子どもと机を別にして食事の場所を定め、アレルギー食材が献立にない日も色別のトレイ、食札を置いています。配膳前のダブルチェックを保育士、栄養士で行っています。アレルギーのない子どもの保護者に対しても、保育説明会や入園説明会で、アナフィラキシー(全身のアレルギー反応)の怖さなどを伝えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
「楽しく食べる」を基本とした食育計画書を作成して食育を実践しています。園庭のさつまいもを苗から育てて収穫し、ふかし芋にして食べ、つるでクリスマスリースを作るといった形で、生活や遊びの中で食にかかわる体験を行っています。ルーフバルコニーや屋上などで栽培した夏野菜を食べることで、野菜への関心を高め、好きな野菜を増やしています。離乳食については栄養士との個別面接のうえ進めています。離乳食の段階ごとの献立表には、提供量の目安も記して保護者に提供しています。給食だよりを毎月発行し、昨年度は朝食のアンケートを行って家庭での食事の様子や食事に関する困りごとを聞きました。衝立、パーテーション、フェイスシールドなど年齢に合った感染予防策をとっています。黙食の推奨によって、食事の楽しみが奪われていることはウイズコロナ時代の課題と捉えています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
園で献立を作成し、添加物の多い食品や輸入食品を控えた給食を提供しています。発達段階に合わせて野菜の大きさや柔らかさを考えて調理し、素材の味を生かして薄味にしています。子どもの食事量に合わせて、盛り付け量を加減しています。子どもの日、クリスマスなど各季節に旬の食材を使った行事食を提供しています。残食の量を確認し、献立・調理を工夫しています。園長、栄養士、保育士チーム、担当保育士から成る給食委員会を毎月開催し、保育と調理の意見交換を行っています。麻生区の大量調理施設・衛生管理マニュアルにしたがって、厨房の衛生管理を行っています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
日常的な保護者との連携は、基本的に乳児の連絡帳、幼児の保育記録で行い、日々の送迎時に一日の活動で保護者が見られない子どもの育ちを丁寧に伝えていきます。コロナウイルス感染対策を徹底した上で年2回開催する懇談会は、開催日を分けたクラスごとのテラス懇談会やWeb上で行っています。昨年度初めてWeb上での懇談会を開催しましたが、参加した保護者からは、保護者同士の話し合いもWeb上ででき、大変有意義な懇談会だったと高い評価を得ています。保育参加は人数制限し、活動の様子を子どもたちから見えない環境で実施しています。コロナ禍での活動や行事についても保護者の理解を得ながら「今できる事、子どもにとって大切なこと」を職員全員で考え、工夫をし、できる限り中止を避ける方法で行っています。園はさらに保護者との信頼関係を深め、子どもの健全な成長を見守り、保護者と共に子育てできる支援に努めていきたいとしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
園での子どもの様子やちょっとしたエピソードも送迎時に伝え、保護者と子どもに安定した関係が保たれるように一人ひとりの保護者に寄り添う支援を行っています。育児の悩みや思いをしっかり受け止め、共に子どもの成長を見守り、後押しする信頼関係を深めています。保護者からの相談は、保育所としての専門性を活かし、あらゆる方面から支えられる保護者支援に努めています。相談内容により、担当保育士だけでなく、主任や園長、また、ソーシャルワーカーやカウンセリングなどの援用支援にも繋げています。相談内容は記録し、必要に応じて関係職員との共有理解で支援を行っています。園はさらに信頼関係を深め、どんなことでも相談ができる園環境にしていきたいとしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント>	
児童虐待防止法の遵守や虐待防止措置について、管理運営規定や重要事項説明書などに明記し、児童虐待防止法に従い、必要に応じて関係機関に通報することを周知しています。日々の視診、着替え、表情、態度などの観察から、虐待を見逃さないように早期発見・早期対応に努め、虐待の疑いがある場合は、園長はじめ全職員で共有し、関係機関との連携を図り、対応の協議を行います。虐待の分類を示し、乳児の様子、幼児の様子や保護者の様子などのチェックリスト、職員自身の人権擁護に関するセルフチェックリストを年に2回実施し、日々の保育活動の振り返りや不適切な支援の確認を行っています。子どもの人権について、外部・内部研修を実施し、手順などは理解していますが、今後は、虐待等権利侵害に関する研修や家庭での虐待等権利侵害の早期発見・早期対応についてマニュアルを基に継続的な意識付けを図っていきたいとしています。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育活動の評価・反省を各クラスや職員会議で行い、年度末に総合的な振り返りや見直しをしています。職員の自己評価から課題を抽出し、課題改善のための具体策を検討しています。互いに学び合う取組として前年度に引継ぎ実施した子どもの主体性・自主性を育む「遊び」について、実験的に遊びを多く取り入れた活動を一年間行い、子どもたちの変化を分析した結果「遊びが育つ保育」の重要性が実証されました。この研究は「自ら考え、行動・発信し、学び合う」職員の意識向上に向けた具体的な取組となり、さらに継続し、子どもの「遊び」について研究を深めていきたいとしています。園は、保育士の専門的な知識を高めることはもちろんのこと、あらゆる角度から保育全般の理解ができる体得の積み重ねを勧めています。また、十分ではなく、さらに保育士自身の主体性・自主性を高める人材育成の取組を強化していきたいとしています。</p>	